

労働者派遣法に基づく情報公開の案内

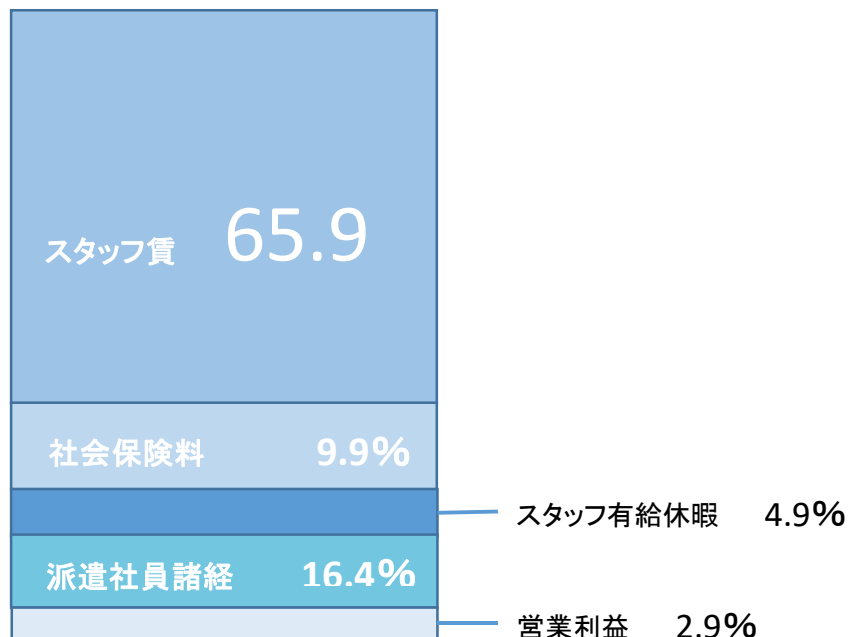
労働者派遣法第23条第5項に基づき、弊社の労働者派遣事業の状況に関する情報をご提供いたします。
各事業所名をクリックしていただくと、事業所毎の情報をご覧いただけます。

本社：大阪

ご参考

■派遣料金の仕組み

派遣料金の内訳



■マージン率について

$$\text{マージン率(\%)} = \frac{\text{労働者派遣に関する料金の額の平均額 (1日8時間あたりの額)} - \text{派遣労働者の賃金の額の平均額 (1日8時間あたりの額)}}{\text{労働者派遣に関する料金の額の平均額 (1日8時間あたりの額)}} \times 100$$

※マージンには、スタッフの社会保険料や有給休暇費用、福利厚生費や教育訓練費なども含まれています。